**集団的自衛権行使容認をやめろ！憲法を破壊する閣議決定は無効だ！**

**安倍内閣は退陣せよ！**

２０１４年７月２日　京都平和委員会

7月１日の臨時閣議において、日本が集団的自衛権容認を柱とすることを閣議決定した。この閣議決定は平和を求める国民多数の意思を無視しているばかりか、憲法第98条（※）に反しており無効である。即刻、閣議決定の撤回と、このような閣議決定を強行した安倍内閣の退陣を求めるものである。

京都平和委員会は、政権の勝手な解釈によって憲法を破壊し、「ガイドライン」見直し、自衛隊法やPKO法など各種法令の改定をはじめ、「戦争する国」づくりのためのあらゆる策動を許さず、全力を尽くすことを表明する。

（※）憲法第98条。「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない」